



広報 ほこた

平成17年

12月

No.003



アイデアたくさん秋東祭

11月11日に旭東小で行なわれた第2回秋東祭。体育館では学年別に歌や演奏の発表を、屋外ではたてわり班でお店をだして三世代交流と、児童のアイデアがたくさんもりこまれています。

お昼のサツマ汁はサツマイモ、ゴボウ、ダイコン、ニンジン、ハクサイ、シイタケと具たくさん。もちろん児童たちが学校の畑で育てたものです。

もくじ

- 2 鬼沢市長就任あいさつ
- 3 市長選挙結果
酒井市長職務執行者退任
- 4-5 市からのお知らせ
- 6-7 まちの話題
- 8-9 地震対策・交通安全
- 10-11 お知らせ・幼稚園教諭募集
- 12 ほこたマラソン交通規制

(差込資料)

年末年始業務日程
各種事業日程
医療機関休日診療
水道工事当番表

就任ごあいさつ

このたび鉾田市長に就任しました鬼沢です。

「いのちとくらしの先進都市鉾田」を新市建設計画のテーマとして誕生した鉾田市の初代市長として、その重責を担うこととなりました。

わたくしは旭、鉾田、大洋、旧3町村の合併協議会会長として「合併は目的ではなく、ひとつの手段であり出発点である」と考え協議をすすめてきました。

そして合併をすすめてきた責任と、新市建設計画実現のため「住民の融和」「行政改革」「住みよいまちづくり」を市民の皆さんに約束し市政を行なっていく所存でございます。

財政問題、高齢化社会への対応、また環境問題など、多くの課題をかかえておりますが、市民の皆さんのお力添えと市政への参加をいただきながら職務に全力を傾注してまいりますのでよろしくお願いいたします。



鉾田市長 鬼沢保平

鉾田市長 初 登 庁

11月15日、午前9時に鬼沢保平市長が、市役所へ初登庁しました。

市役所会議室で行なわれた就任式で新堀一朗教育長が歓迎の言葉を述べ、続いて鬼沢市長が



就任あいさつで、部課長、支所長を前に、「新たな鉾田市の建設のため、全力を尽くしたい」と、市政運営への決意を語りました。



職員の拍手の中、登庁する鬼沢市長

市長選挙

投票率は 62.63%

初代市長を決める選挙は 11 月 6 日に告示、同 13 日に市内 37 か所で投票が行なわれました。

当日の有権者は 42,733 人で、投票率は 62.63%でした。(下表参照)

開票は午後 7 時 30 分から鉾田中央公民館で行なわれ、9 時 45 分に確定となりました。



鉾田市長選挙開票結果

無所属	鬼沢 保平	18,553 票
無所属	本沢 裕夫	7,931 票

(敬称略)

当日有権者数と投票率

当日有権者数 (人)	投票総数 (人)			投票率 (%)
	男	女	計	
42,733	13,200	13,562	26,762	62.63



市長職務執行者退任式

10 月 11 日から鉾田市長職務執行者の職に就いていた酒井長敬氏の退任式が 11 月 11 日に市役所内で行なわれました。

酒井職務執行者は職員に対し「鉾田市誕生の日は、開庁式に始まり、多くの条例や規則の決裁、各行政委員会委員の任命とあわただしかった。また市議会でも合併に伴う事項など多くの審議をいただいたのが印象に残っている」「市民との対話を大切にし新市長のもと市の発展に努めていただきたい」とあいさつされました。



職員に見送られ庁舎を後にする
酒井市長職務執行者

退任のごあいさつ



このたび、鬼沢保平氏の市長就任に伴い、市長職務執行者の職を退任いたしました。

顧みますと、旧旭村長として二期七年三か月、そして市長職務執行者として一か月余り、微力ながら地域の発展と住民福祉の向上につとめてまいりました。

この間、大過なく職務を全うすることができましたことは、市民の皆様方の温かいご支援とご協力の賜物と、心より感謝致すところであります。

今後、一市民として鉾田市の発展のため、いささかなりとも尽力したいと存じておりますので、倍旧のご友誼をお願いし、退任のごあいさついたします。

前鉾田市長職務執行者

酒井 長 敬

住民異動届の際に本人確認を行ないます

問 市民課 ☎ 33-2111

最近、各地で第三者が本人になりすまして住民異動届をし、その不正な手続とあわせて取得した国民健康保険証や印鑑証明を悪用する事件が発生しています。

鉾田市では、このような虚偽届出防止のため、住民異動届の際に、窓口において届出人の本人確認をしておりますのでご協力をお願いします。

本人確認する住民異動の種類

- 転 入 届……他市町村から鉾田市へ住所を移すとき
- 転 出 届……鉾田市から他市町村へ住所を移すとき
- 転 居 届……市内で住所を移すとき
- 世帯主変更届……世帯主を変更するとき

確認に使用する書類		本人確認書類として認められないもの
公的機関発行の顔写真入の証明書	運転免許証 パスポート 住基カード（顔写真付） 障害者手帳 職員証 各種免許証または許可証 外国人登録証 など	会員証 メンバーズカード ポイントカードなど 住民票の写し 戸籍謄抄本 など
法律の規定により交付された書類 (注)	健康保険証 年金手帳 年金証書 住基カード（顔写真なし） 介護保険被保険者証 医療受給者証 老人手帳 など	
本人確認がされて民間企業等で発行された書類 (注)	社員証 預貯金通帳 キャッシュカード クレジットカード など	

(注) こちらの書類で確認をする場合は複数の提示を求めます。

※印鑑登録・住基カード申請の本人確認は従来と変わりません

上記のような本人確認のための身分証明書をお持ちでない方も届出はできますが、申請人（本人）宛て、郵便で届出があったことをお知らせしています。

農地転用の計画がある方は早めにご相談を

農振協議会、次回開催は2月を予定

「農振法」で定められている農用地区域内の農地を農用以外（宅地や山林）として利用する場合には、その土地を農用地区域から除くための手続（農振除外）が必要です。

今後、具体的な事業計画がある方は、産業経済課へご相談いただき手続きをして下さい。

申請締切 1 / 31 (火)

※手続きには申出書、位置図、事業計画書、登記簿謄本のほか、計画内容に関係する法律や規則などで定められる書類が必要となってきます。

今回の受付分については2月開催予定の農振協議会で審議され、その後の県の調整会議で審議されます。申請から農振除外許可さらに「農地法」による農地転用手続きなど、農地の転用には相当の日数を要しますのでご了解願います。

問 受付 市役所 産業経済課 ☎ 33-2111
旭支所 経済建設課 ☎ 37-1111
大洋支所 経済建設課 ☎ 39-3311

介護保険制度

介護施設などにおける自己負担について

介護保険と年金給付の重複是正、在宅と施設利用者負担の公平性をはかるために介護保険施設に係る給付内容が変更になり、施設で介護サービスを利用している方について 10 月より居住費と食費を負担していただくこととなっております。

これまで負担していた費用

施設サービス費
(1割負担)

+

新たに負担する費用

居住費

+

食費

(光熱水費など、
個室の場合は室料)

(材料費と料理コスト)

該当施設と費用負担区分

居住費と食費を負担

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
短期入所生活介護（ショートステイ）
短期入所療養介護（ショートステイ）

食費を負担

通所介護（デイサービス）
通所リハビリテーション（デイケア）

低所得者に対する措置

低所得者の負担が増えないよう、次のような措置がとられています。

(例 要介護5で多床室を利用した場合)

①生活保護受給者

施設サービス費・食費・居住費の負担額（25,000 円）を据え置き

②年金 80 万円以下の方（住民税非課税世帯）

施設サービス費 25,000 円 → 15,000 円

食費 15,000 円 → 12,000 円

居住費 無料 → 10,000 円

合計 40,000 円 → 37,000 円

(従来より 3,000 円の負担減となっております)

①②および年金額が 266 万円以下で住民税非課税の世帯の方も居住費と食費の負担が軽減されますが、事前に「介護保険負担限度額認定証」の交付手続きが必要です。



その他の措置

「介護保険法」施行前の特別養護老人ホーム入所者に対する利用者負担の経過措置が平成 17 年 3 月末から 5 年間延長されます。

☎ 福祉事務所 介護福祉課
☎ 33-2111
旭支所 福祉保険課
☎ 37-1111
大洋支所 福祉保険課
☎ 39-3311

北浦湖畔を歩こう

10/16

鹿行地域の環境保全に関わる県や市の機関などで構成される「北浦水質レスキュー隊連絡会議」では毎月第3日曜日を「北浦ありがとうの日」と定め、水質保全などの啓発活動を行なっています。

当会議ではこのほど北浦湖畔を歩く「北浦一周ウォーキング」を企画、一般から約 60 人が参加し初回コースとして鹿行大橋から安塚のエコハウスまでの北浦西岸約 10 kmを2時間かけて歩きました。



当日はあいにくの雨、「水鳥を見ながらゆっくり歩くつもりだったのに」と参加者たち



エコハウスではヨシ細工。今後、回を重ねながら北浦を1周する計画です

スズメバチの巣を撤去

9/26

子生地区 厳島神社

子生地区の厳島神社（子生弁天）境内でスズメバチの巣が見つかりました。

子どもたちの遊び場でもあることから、「刺されたらたいへん」と厳島神社氏子の皆藤克正さんらがさっそく業者を手配。仕事をうけた宮崎晴夫さんによると6月から100個くらいハチの巣をとったそうで、今年は神社やお寺などに多いとか。

巣がなくなってからも数匹のハチが飛びまわっていましたが「そのうち、いなくなるよ」と宮崎さんの言葉に皆さんひと安心。



作業は5分ほどで終了



巣は直径約40cm、ハチの体長は3～4cmでスズメバチの仲間としては中型のようです



芸術鑑賞で豊かな心を 11/1

夢のコンサート

太鼓とお芝居を組み合わせた舞台を見せてくれる「たまっこ座」を招いての芸術鑑賞会。大洋中生徒とその学区内の小学5・6年生が迫力ある和太鼓ライブを楽しみました。

「たまっこ座」の演奏は「自然と人間」を表現、海外公演もする実力派で、和太鼓の力強い響きにユーモアもおりませた内容は子どもだけでなく大人の心も引き付ける不思議な力を持っています。

「たたいている人の表情がすごかった」「体全体で音を感じた」と子どもたち。間近で見られた演奏に満足そうでした。



先生も演奏にチャレンジ、生徒たちからは手拍子と「ガンバレ」の声



円形になった舞台。演奏者と聞き手がひとつになれる工夫がとられています

わら草履で健康づくり

つばさ幼稚園



土踏まずは、つばがたくさん集まっている大切な場所。足裏の刺激は脳の働きも活発にするそうです

つばさ幼稚園では、平成 3 年から、わら草履を園児たちの教育にとりいれています。

足裏を刺激しながら土踏まずの形成を促すことがねらいで、外での遊びには、季節を問わず草履をはくようにしているそうです。



わら草履は、毎年地域のおじいちゃん、おばあちゃんにつくってもらい、1 年間使用されます



竹馬もあそびにとりいれています。竹馬は、お父さんたちの手づくりです

旭文化祭から

舞の海さんをお迎えして

11/4 文化講演会

旭文化祭の初日、元大相撲小結で「技のデパート」の異名で相撲ファンを魅了した舞の海秀平さんの講演会がありました。

スーツ姿で登場の舞の海さん、相撲の動きを交えながら入門時のエピソードや横綱曙との対戦の思い出などを話されたほか「今の外国人力士のがんばりに感心している。日本力士の奮起を期待したい」とこれからの相撲界にエールを送られていました。

現在舞の海さんは、相撲解説者、スポーツキャスターとしてTV出演中で、入門前は教員試験にも合格していたというだけあって「話の技」も豊富。会場の笑いを誘いながらの 1 時間でした。



「稀勢の里（牛久出身）に期待している」と語る舞の海さん 四股の意味、角界のしきたりなどもお話しされました

マコモタケ料理

旭野草クラブ

マコモは湖の岸边などに生えるイネ科の植物です。

古くから神事、仏事などに使われ、また水質浄化の働きがあることから環境保全や岸辺再生のためにも利用されています。

茎が太くなった部分はマコモタケと呼ばれ、中国では高級食材として利用されています。今回、文化祭に参加していた旭野草クラブが、マコモタケを使った五目ごはんのおにぎり（約 150 個）とマヨネーズあえを作り来場者にふるまいました。

タケノコのような食感に「いろいろな料理に使えるわね」「どこで売っているの?」と試食された方たちの評判は上々、いっしょに配っていた野草茶との組み合わせに「本物の健康食だね」という声も。



公民館の調理室でおにぎりを作る野草クラブのみなさん



果実酎の試飲コーナーも設置

今回の地震は、夜に発生しました。

ほとんどの方がご家庭にいたと思われます。

急いで窓を開けた人、タンスをおさえた人、お子さんを抱えた人、何もできないで固まっていた人、時間帯から判断すると、食事中、また入浴中という方もいらっしゃるはずで

す。最近では9月の防災の月に限らず、防災意識を高めるための情報が新聞やテレビなどで紹介されています。しかし頭でわかっている、なかなか行動に移せないものです。今回の地震は家の中を見回すきっかけをつくってくれたようです。

最低 3 日は生活できる準備を

大きな災害では自分だけでなく周りも同じ状況。

本来復旧にあたるべき消防や、警察などの機関でも相当の被害を受けていることが考えられ、十分にその機能を果たすことは難かしいと思われます。

よって本格的に援助を受けるまでの間はできるだけ自己管理をせざるをえません。

自助・共助が大切

阪神・淡路大震災では地域住民の連携やボランティアの方々が注目されました。

近所の方々と助け合いは心強いものです。いざという時のために地域のつながりを密にしましょう。

非常持ち出し品の例

非常食、飲料水、懐中電灯・ラジオ電池、応急救護医薬品、使い捨てカイロ、ライター・マッチ、ナイフ、ロープ、ビニルシート、毛布、下着、介護用品、携帯トイレ

地区集会所などに防災用品を

ビニルシートやロープなど、複数の方が共有できるものはまとめて集会所などに備えておくのもひとつの方法です。

身の安全を第一に

地震は長くても 1 分程度。その間、タンスや本棚の転倒や落下物に注意しながら身を守ることが第一です。

火の始末を

地震は初期微動といって、小さな小刻みの揺れで始まることが多いので、その間に火を消す習慣をつけておくことが大切です。

大きな地震では停電、断水、通信不能を覚悟

大きな地震の場合には、停電や断水のおそれがあります。携帯ラジオや飲料水の確保は情報収集や数日間の生活のために不可欠なものとなります。

家族構成により対応がかわってきます

家族の年齢層や人数により必要なものや量が変わってくるほか、赤ちゃんや、高齢者がいる家庭においては健康管理面の配慮も大事です。また季節によって対応もかわります。

身を守る行動はできましたか

鉾田で震度 5 弱

を記録

10月19日午後8時44分、茨城県沖を震源とするマグニチュード6.3の地震が発生し、鉾田市で震度5弱を記録しました。

地震発生後、市では市役所、各支所あわせて約100人の職員が参集し、消防団のパトロールなどを通じ道路などの被害状況の把握を行うとともにマスコミなどからの問い合わせの対応に追われました。幸い、火災やがけ崩れなどの被害はありませんでした。

最大震度を記録したこともあり、上空からの被害状況確認のために、自衛隊の航空機や報道関係と思われるヘリコプターが市街地上空を旋回、テレビによって市役所内の様子も放映されました。

震度とマグニチュード

震度は揺れの大きさ、マグニチュード(Mと表す)は地震のもつエネルギーを表し、陸地では小さい揺れでも遠くまで伝わり大きな地震の場合には津波が来るおそれがあります。11月15日の東北地方沖を震源とした地震がその例で、マグニチュードは6.9、北海道から関東地方にわたって揺れは3程度でしたが津波が発生、一方10月19日の地震はマグニチュード6.3でも震源が陸地から近かったため震度は5弱で津波は発生せずと、震源の場所、深さ、揺れの伝わり方などいろいろな条件で状況が変わってきます。揺れが小さい地震でもテレビ、ラジオなどで状況を確認する習慣をつけるのも大切です。

消防団で機械器具点検

秋の火災予防運動週間にあわせ、市内の各消防団で、機械器具点検などを行ないました。

11月6日には、大洋消防団が秋季統一訓練を実施、大洋運動場で放水時のポンプ中継訓練をした後、北浦湖岸にて一斉放水を行いました(写真)。

また、同日には旭消防団で、19日には鉾田消防団でも貯水槽や機械器具点検を実施しました。

空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節となりました。お互い防火意識を高めましょう。



キーワードは「ま」「み」「む」「め」「も」 交通安全教室

このほど巴地区高齢者交通安全教室連合会による交通安全教室がひらかれました。

鉾田警察署署員、県警本部の女性警察官が、「高齢者の交通事故は年々増えており、今年県内での高齢者死亡事故の8割は道路横断中」と説明、腹話術やゲームをとおして事故防止の基礎を学びました。



約100人が参加、15年くらい続いている事業だそうです

交通安全のキーワード

「ま」待つ
「み」見る
「む」無理しない
「め」目立つように
「も」もしかしてという
気持ちを



参加者には反射テープなどが配布されました

ちょっと一杯 つぐない一生

年末の交通事故防止県民運動

年末は交通事故が増加

12月は時節柄、飲酒運転などの交通違反とそれらに伴う事故も目立つようになります。

「道路交通法」では、「何人も酒気を帯びて車両等を運転してはならない」と定めており、自動車だけでなく自転車の運転も同様に、お酒を飲んで運転をしたり事故を起こすと罰則を受けることになります。

また、運転中の携帯電話使用などの罰則も強化されています。忙しい時期ですが、ドライバーの方は余裕を持った運転を心がけましょう。

運動の重点

- ①飲酒運転の追放
- ②高齢者の交通事故防止
- ③薄暮時および夜間の交通事故防止
- ④シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

飲酒運転による罰則			
違反種別		罰則	違反点数
危険運転致死傷罪		人を死亡させた場合は1年以上最長20年の懲役	45点
		人を負傷させた場合は15年以下の懲役	
酒酔い運転		3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
酒気帯び運転 (吸気1ℓ中のアルコール濃度)	0.25mg以上	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	13点
	0.15mg以上		6点
	0.25mg未満		
飲酒検知拒否		30万円以下の罰金	—

鉾田市管内図（地図）は 市民課で販売しています



国土地理院発行の地形図をもとに作成した鉾田市管内図を販売しております。

縮尺 5万分の1
サイズ 縦59cm×横42cm
価格 1枚 300円
※住宅地図ではありません

販売窓口
市民課（市役所、各支所とも）

問 市役所 市民課 ☎33-2111
旭支所 市民課 ☎37-1111
大洋支所 市民課 ☎39-3311

防犯灯をいただきました

鉾田市では、このたび東京電力株式会社から、30基の防犯灯の寄贈を受けました。

「明るく安全なまちづくりに協力したい」と東京電力が社会貢献活動の一環として行っているものです。

市では、寄贈いただいた防犯灯を、生活道路や子どもたちの通学路に設置していく予定です。



9月21日 目録を受ける酒井市長職務執行者

ハンセン病療養所入所者に対する補償

対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所等に入所され「補償法※」施行日（平成13年6月22日）現在において生存されている方

（次の方は対象外です）

- ・既に補償金を受け取られている方
- ・ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

請求期限 H18. 6/21(水)

※「ハンセン病療養所等に対する補償金の支給等に関する法律」

問 厚生労働省 疾病対策課 ☎03-5253-1111

事業主の方へ

高年齢者が培ってきた知識と経験を活かし、社会の支え手として活躍し続ける社会づくりが求められています。

このため、高年齢者が少なくとも年金支給開始年齢まで働き続けることができるよう、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、事業主の方は平成18年4月1日より次のいずれかの措置を講じなければならなくなりました。

- ①定年を65歳まで引上げ
- ②定年者が希望する場合は65歳まで雇用
- ③定年の定めを廃止

問 茨城労働局職業対策課 ☎029-224-6219

保安林の指定施業要件緩和

森林法施行令の改正により立木の伐採や植栽の取扱が変まりました。

- ①間伐率の上限引き上げ
改正後 材積率で35%以下
- ②択抜（ぬき切り）の伐採限度引き上げ
改正後 上限が40%以下
- ③植栽本数の緩和
改正後 1,200～3,000本以上/1ha当たり

該当する保安林の変更手続、造林補助金などの取扱についてはお問い合わせ下さい。

問 鉾田林業指導所 ☎33-4111（鉾田合同庁舎内）

NHK学園通信講座



通信制高等学校

普通科 NHKテレビ・ラジオの「高校講座」で学習

入学資格 中卒以上（見込含）

願書受付 1期 2/1(水)～3/31(金)

2期 4/1(土)～4/20(木)

選科 学習したい科目だけを選んで無理なく学習でき、普通科への編入もできます

入学資格 中卒以上（見込含）

願書受付 普通科と同じ

専攻科（2年制社会福祉コース）

入学資格 高卒以上（見込含）

願書受付 2/1(水)～3/1(水)

社会福祉士養成課程

願書受付 1次 12/20(火)～1/24(火)

2次 2/1(水)～3/2(木)

入学資格、選考方法、学費等はお問い合わせ下さい

問 資料請求 NHK学園 広報部

☎042-572-3151

<http://www.n-gaku.jp>

潮来税務署からのお知らせ

消費税相談窓口設置

税務署では、消費税の課税事業者となられる方のために消費税の申告に関する「消費税相談窓口」を設けています。

消費税の申告に必要な記帳の仕方や決算の方法などについて不明な点などがありましたらお問い合わせ下さい。

問 潮来税務署 ☎0299-66-6931

幼稚園教諭募集

職務内容 鉾田市立幼稚園教諭
募集人員 2名（予定）
受験資格 S54. 4. 2～S61. 4. 1 生まれ幼稚園教諭1種または2種の資格取得者（H18. 3. 31までに取得見込み含む）
試験日程 ・作文 1/15(日)
・面接 1/29(日)
申込締切 12/28(水) 17:15まで（必着）

申込書の請求（直接受け取る場合）
市役所総務課へおいで下さい

（郵送希望の場合）
120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角3判）を同封し下記まで

問 申込書請求及び受付
〒311-1592 鉾田市鉾田1444-1
鉾田市役所 総務課 ☎33-2111

鉾田交響吹奏楽団 定期演奏会

と き 1 / 22 (日) 14:00
会 場 大洗文化センター 入場無料

演奏曲目 (予定)

- ・斑鳩の空
- ・マゼランの未知なる大陸への挑戦
- ・ウエストサイドストーリーセレクション ほか

問 鉾田交響吹奏楽団

☎090 - 4376 - 0569 加瀬浩一さん



親子で楽しむクリスマスコンサート

と き 12 / 24 (土)
13:30 開演
会 場 鉾田中央公民館
内 容 ・歌と弦楽器演奏
・ハンドベル演奏



妊娠子育て講座「妊娠期をさわやかに」

と き 12 / 24 (土) 12:50
会 場 鉾田中央公民館 (2階)
内 容 胎教 バイオリン、フルートなどの生演奏の鑑賞
講演 「妊娠期の健康と胎児との関係」
マタニティピクス
定 員 30人
申込締切 12 / 16 (金)

※服装、持参するものについては申込時にご確認下さい。

問 クリスマスコンサート・子育て講座とも
生涯学習課 (旭支所内) ☎37 - 4341

募集中

鉾田市誕生記念コンサート 市民音楽祭参加団体募集

鉾田市誕生を記念した音楽祭を計画しています。
学校の吹奏楽部や合唱部、演奏グループの皆さん、
日頃の活動の成果を発表してみませんか。

と き 2 / 5 (日) 13:30 開演 (予定)
会 場 市内の施設を予定

テーマ 鉾田市の文化向上と助け合いの心を育み、
すべての人の心を一つに結ぶ

※参加団体が多数の場合、演奏時間の制限があります。

問 参加申込 元気ジャンコンサート実行委員会
12/28 まで ☎32 - 3122
吉田さん (10:00 ~ 19:00)

元気ジャンコンサートは、昨年新潟中越地震復興チャリティ事業として開催しました。

今回も会場に募金箱を設置し、恵まれない子どもたちのために役立てたいと考えております。

神鉾美術展覧会 作品募集中

しめきり 12 / 22 (木)

応募資格 神栖・鉾田在住および出身者、勤務する方

出品手数料 2,000 円

作品規格 絵画 (10 ~ 50 号)
書 (半切り 1 / 2 ~ 小画せん紙 70 cm × 140 cm)

写真 (四切り ~ 150 cm × 100 cm)

※出品は 1 人 1 作品

※表装、額装についてはお問い合わせ下さい



問 申込 生涯学習課 (旭支所内) ☎37 - 1111
鉾田中央公民館 ☎33 - 2030
大洋公民館 ☎39 - 3305

展覧会 と き 2 / 7 (火) ~ 12 (日)
会 場 鉾田中央公民館

ほこたマラソンに伴う交通規制

今回のほこたマラソンは、市役所をスタート・ゴール地点とし、鉾田市街地（商店街）を走るコースとなっています。

大会中、市街地内では車両規制が実施されますので、交通整理員の指示に従っていただきますよう、ご協力をお願いします。

交通規制

1 / 22(日) 8:30～14:00頃
(一部区間は7:00から)

※運営上、規制解除が遅れる場合もあります。

エントリー受付中

しめきり12/15(木)

種 目	小学1・2年	0.8km
	小学3・4年	1.7km
	小学5・6年	2.0km
	中学生	3.0km
	高校生	5.0km 10.0km
	一般	5.0km 10.0km

参加費	一般	2,000円
	小・中・高校生	1,000円

問 スポーツ振興課（旭支所内）
☎ 37-1111



鉾田市の人口

(平成 17 年 11 月 1 日現在)

総数	52,721 人
男	26,476 人
女	26,245 人
世帯数	16,306 戸

広報 ほこた 2005. 12

編集

鉾田市秘書広聴課

〒 311-1592 茨城県鉾田市鉾田 1444 - 1 ☎ 0291 - 33 - 2111

FAX 0291 - 32 - 4443

ホームページ

<http://www.city.hokota.lg.jp>